

平成 23 年 第 3 回

# 三重県議会定例会会議録

( 9 月 14 日 )  
( 第 1 号 )

第 1 号  
9 月 14 日



平成23年第3回

# 三重県議会定例会会議録

## 第 1 号

平成23年9月14日（水曜日）

開会に当たり、鈴木英敬知事、山本教和議長は、それぞれ次のあいさつを述べた。

知事（鈴木英敬） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

初めに、今般の台風12号による豪雨災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県としましては、行方不明の方の捜索を最優先に行うとともに、今後、復旧にも全力を挙げて取り組んでまいります。

さて、平成23年第3回の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

この定例会で御審議いただきます議案は、平成23年度三重県一般会計補正予算（第5号）など21件でございます。また、平成22年度三重県水道事業決算などの認定議案が4件ございます。内容等につきましては後ほど説明申し上げます。格別の御理解と御協力をいただき、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（山本教和） おはようございます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今月初めに襲来した台風12号は、全国に大きな人的・物的被害をもたらし、

本県でも御浜町と紀宝町で尊い命が失われました。犠牲になられました方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

県議会としても、一日も早い復旧のために最大限の努力をしていく所存であります。

さて、去る8月24日に第30次地方制度調査会が発足し、議会のあり方をはじめとする住民自治のあり方や、東日本大震災を踏まえた行政体制のあり方などについて、調査、審議が始まることとなりました。私としましても委員の1人として、地方議会制度の見直しは待ったなしで進めていかなければならない旨、述べさせていただきました。

このような中、9月2日に野田新内閣が発足いたしました。新しい内閣におかれましては、住民生活の安全・安心の確保をはじめとする諸課題について、地方と十分協議の上、早急に取組を進めていただくことを願うものであります。

今期定例会に提出されました諸議案については後刻説明を求めることといたしますが、いずれも重要な案件でございます。

新しい県政ビジョンや新たな行財政改革など、当面する県政の諸課題とあわせまして十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。

---

## 紹 介

議長（山本教和） 開会に先立ち、去る7月17日に任命されました楠井嘉行人事委員会委員、8月10日に任命されました西本健郎公安委員会委員を御紹介いたします。

〔楠井委員、西本委員の順で入場〕

議長（山本教和） それでは、楠井嘉行人事委員会委員、ごあいさつ願います。

人事委員会委員（楠井嘉行） 人事委員会委員に御選任賜りました楠井嘉行

でございます。どうぞよろしく御指導をお願い申し上げます。（拍手）  
議長（山本教和） 次に、西本健郎公安委員会委員、ごあいさつ願います。  
公安委員会委員（西本健郎） このたび、三重県公安委員会委員に御選任を  
賜りました西本健郎でございます。どうぞよろしくお願いたします。（拍  
手）

議長（山本教和） 以上で紹介を終わります。

〔楠井委員、西本委員退場〕

---

### 議事日程（第1号）

平成23年9月14日（水）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号から議案第21号まで並びに認定第1号から認定第4号ま  
で  
〔提案説明〕
- 第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第5 請願取り下げの件
- 第6 検討会設置の件

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期決定の件
  - 日程第3 議案第1号から議案第21号まで並びに認定第1号から認定第4  
号まで
  - 日程第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
  - 日程第5 請願取り下げの件
  - 日程第6 検討会設置の件
-

## 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	粟野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一

27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	館	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	謙順
37	番	中森	博文
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆
40	番	日沖	正信
41	番	前田	剛志
43	番	舟橋	裕幸
44	番	三谷	哲央
45	番	中村	進一
46	番	岩田	隆嘉
47	番	貝増	吉郎
48	番	山本	勝巳
49	番	永田	正和
50	番	山本	教行
51	番	西場	信美
52	番	中川	正
( 42	番	欠	番)

## 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏	一
書記（事務局次長）	神	戸	保 幸
書記（議事課長）	原	田	孝 夫
書記（企画法務課長）	野	口	幸 彦
書記（議事課副課長）	山	本	秀 典
書記（議事課主幹）	加	藤	元
書記（議事課主査）	藤	堂	恵 生

---

## 会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴	木	英 敬
副 知 事	安	田	敏 春
副 知 事	江	畑	賢 治
総 務 部 長	植	田	隆

---

午前10時6分開会・開議

## 開 会 ・ 開 議

議長（山本教和） ただいまから平成23年第3回定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第1号から議案第21号まで、報告第1号から報告第35号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の平成22年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調査及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況及び三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

---

## 提 出 議 案 件 名

議案第1号 平成23年度三重県一般会計補正予算(第5号)

議案第2号 平成23年度三重県一般会計補正予算(第6号)

議案第3号 平成23年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 みえの観光振興に関する条例案

- 議案第5号 三重県スポーツ推進審議会条例案
- 議案第6号 副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第7号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 三重県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 三重県宅地開発事業の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 三重県文化財保護条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 工事請負契約について（三重県防災通信ネットワーク更新工事（衛星系））
- 議案第13号 製造委託契約について（新三重県立博物館（仮称）展示製作及び施工業務委託）
- 議案第14号 工事請負契約について（主要地方道一志美杉線（矢頭峠バイパス）道路改良（矢頭峠トンネル（仮称）工事））
- 議案第15号 工事請負契約の変更について（二級河川百々川基幹河川改修工事（防潮水門下部工））
- 議案第16号 財産の取得について
- 議案第17号 財産の取得について
- 議案第18号 訴えの提起（和解を含む。）について
- 議案第19号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター中期目標について
- 議案第20号 県道の路線廃止について
- 議案第21号 三重県住宅供給公社の解散について
- 認定第1号 平成22年度三重県水道事業決算
- 認定第2号 平成22年度三重県工業用水道事業決算
- 認定第3号 平成22年度三重県電気事業決算
- 認定第4号 平成22年度三重県病院事業決算
-

## 会議録署名議員の指名

議長（山本教和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

1番 下野 幸助 議員

2番 田中 智也 議員

6番 粟野 仁博 議員

以上、3名の方を指名いたします。

## 会期の決定

議長（山本教和） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月20日までの98日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、会期は98日間と決定いたしました。

## 議案の上程

議長（山本教和） 日程第3、議案第1号から議案第21号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

## 提案説明

議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

知事（鈴木英敬） 平成23年第3回定例会の開会に当たり、議案の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

台風12号は紀伊半島に記録的な豪雨をもたらし、本県と和歌山県、奈良県を中心に甚大な被害が発生しました。御浜町における死者1名、紀宝町における死者1名及び行方不明者1名を含めまして、死者、行方不明者は全国で100名を超え、多数の方々が負傷されたほか、多くの家屋が損壊し、ライフ

ラインが寸断されました。改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

県としましては、行方不明の方の捜索を最優先で進めるとともに、水や電気などの生活インフラの復旧に向けた活動、食料等の物資の提供、災害対策本部業務の支援を目的とした職員の派遣、災害廃棄物の処理、避難された方々の心のケア、ボランティアの確保などに、被害の大きかった市町のニーズを聞き取りながら、関係機関とも連携し、全力で取り組んでいるところで

す。私も4度にわたって現地に入り、被害の状況をこの目で確認しました。その都度、市町や関係機関との緊密な連携のもと、県も一丸となって必要な対策を講じるよう、指示を行いました。あわせて、先日も紀宝町で野田首相や平野防災担当大臣とお会いし、激甚災害の早期指定、平成23年度第3次補正予算案への台風12号関連予算の計上などについて要望したところです。

私が先日お伺いした紀宝町の災害ボランティアセンターには、県内外から多数の方々がお越しいただいていました。東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町の方もボランティアで駆けつけていただいております。日本人のきずなのすばらしさを改めて感じました。

引き続き、行方不明の方の捜索に全力を挙げるとともに、いまだ判明していない被害の全容の早期把握、生活インフラの早期復旧、2次災害の防止に向けた取組、住宅の復旧、確保、災害廃棄物の処理など、刻々と変わるニーズも的確に把握しながら、復旧、復興に向けて取り組んでいく所存です。

また、先般、県議会の皆様からも、今後とるべき所要の措置について御提言いただきましたので、その内容も含め、災害復旧費など迅速に対応すべきものについては、今会議において追加的に提案させていただきたいと考えています。

県議会の皆様とも一丸となり、一日も早い復旧、復興に向けて、全力を挙げていきたいと考えています。あわせて、災害復旧費の財源確保等の観点から、激甚災害の早期指定等について迅速に提言活動を行うなど、国に対して

働きかけていきます。

今回の災害は、三重県で実際に起きていることです。三重のあらゆる力を結集し、一日も早い復旧、復興を果たさなければなりません。県民の皆様におかれましては、被害を受けた地域に住んでいなくとも、同じ三重県民として我が身のことと受けとめていただき、どんなに小さな一歩でも構いませんので行動に移していただきますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が国に未曾有の国難をもたらした東日本大震災の発生から半年が経過しました。被災地ではいまだ多くの方々が困難な生活を余儀なくされており、心のケアなども含め、迅速かつ継続的な支援が必要となっています。

私自身、先月再び被災地を訪れ、瓦れきの処理やインフラの整備がまだまだ進んでいない道半ばの状況を目の当たりにし、復興への道のりが容易ではないと感じました。

県としてはこれまで、当面の復旧に向け、警察本部を含む延べ1584名の職員を派遣するなど、人的・物的支援を行ってきたところですが、引き続き、被災地の皆様のニーズを踏まえ、中期的な取組も含め支援していきたいと考えています。

また、県内の地震・津波対策につきましては、6月補正予算に計上した地域減災対策推進事業により、市町と連携し、津波避難施設や津波避難経路、衛星携帯電話の整備などに取り組んでいるところです。あわせて、県独自の津波浸水予測調査等を実施するとともに、避難所や避難経路の整備など、まず、自助、共助を支援していくという考え方を基本としつつ、緊急かつ集中的に取り組むべき対策を推進する緊急地震対策行動計画の策定を鋭意進めているところであり、今会議において取組状況を御説明したいと考えています。

さて、私が知事に就任して、間もなく5カ月になります。県政の運営に当たり、県民の皆様に変化を実感していただくことが大切と考え、可能なことから取組を進めてきました。

まず、現場主義を徹底し、機会があれば自ら現場に足を運んできました。先ほど申し上げた災害の被災地での活動のほか、県内各地で市町長との1対

1 対談やすごいやんかトークを開催し、対話を通して地域の実情等についての認識を深めました。

次に、新しい三重づくりに向けて、県内外の経営者や有識者の方から成る三重県経営戦略会議を創設し、幅広い見地から御意見をいただいています。また、東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進めるため、関係9県の知事会議にも参画し、協力して国に政策提言を行いました。

さらに、顔の見える県政、内外に発信する県政を目指して、可能な限り毎日の会見を行うなど、県政の情報をタイムリーに提供するように努めています。また、三重の認知度を高めるため、私を本部長とし関係部局長等で構成する三重県営業本部を設置し、先頭に立って国内外に三重のPRを行っています。先日訪問した河南省との観光・交流の推進に関する協定書の締結や県内への企業誘致などの面において、一部成果もあらわれてきているところです。

また、この間、東日本大震災を受けた県内の被害への対応や防災対策の推進、放射性セシウムを含む稲わらの流通に伴う県産牛の全頭検査の実施、さらには今回の台風12号による災害への対応など、相次いだ危機管理事案にも取り組んできました。

こうした取組を進める中で、日々、知事の職責の重さを実感しており、県民の皆様への負託にこたえられるよう、全力で職務の遂行に当たっているとこころです。

国においては、9月2日に野田新内閣が発足しました。新しい内閣には、台風12号による災害への対応をはじめ、震災からの復興や原子力発電所の事故の収束、日本経済の立て直しなど、直面する課題に全力で取り組まれることを強く望みます。現場を持つ地方の声をしっかりと聞いて、実効性のある政策を進めていただきたいと思います。

次に、当面の県政運営に当たり、特に留意して取り組むべき事項について御説明申し上げます。

まず、新しい県政ビジョンにつきましては、三重県経営戦略会議のほか、市町長の皆様からいただいた御意見等を踏まえながら検討を進め、このたび

「みえ県民力ビジョン（仮称）」と題した中間案を取りまとめました。

中間案では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念に掲げ、県政の成果が県民の皆様のもとに届き、幸福を実感していただけるよう、新しい三重づくりに取り組んでいくこととしています。

社会は今、大きなパラダイム転換の時期を迎えています。本格的な人口減少社会が到来し、また、グローバル化が一段と進む中で、既存の社会システムや産業構造の見直しが避けられません。加えて、国や地方の財政を取り巻く環境は極めて厳しく、これ以上、次の世代に負担を先送りすることはできない状況です。

このような中で、バラ色の将来像を安易に描くことはできず、私は、県民の皆様一人一人に、自立し行動する住民、アクティブ・シチズンとして積極的に社会に参画していただき、その力を結集する必要があると考えています。

その上で、県民の皆様と協働による成果を生み出し、新しいものをつくり上げていきます。これを私は協創と呼び、県民の皆様とともに、また、県民の皆様同士が力を合わせ、ともに助け合い、支え合いながら果実を生み出す、県民力による協創の三重づくりを進めていきたいと考えています。

新しい三重づくりに県民の皆様が、自立し行動する主体としてそれぞれの立場で参画すること、また、ともに認め合い、助け合いながらつくり出していくこと、そのこと自体で幸福を実感することができるのではないのでしょうか。また、新しい豊かさも、自ら力を発揮する機会を見出し、主体的に社会づくりにかかわること、すなわちアクティブ・シチズンとして活動していく中で得られるものではないのでしょうか。

こうした私自身の思いを込め、新しい県政ビジョンの名称を「みえ県民力ビジョン」とし、基本理念を「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」として中間案を取りまとめたところです。

今後、県民の皆様のお意見等をお聞きし、さらに検討を深め、年内には最終案を取りまとめていきたいと考えています。

ビジョンに基づき、県民の皆様との協創を進めていくためには、県政運営のあり方も変えていく必要があります。

そのための取組の一つである新たな行財政改革について申し上げます。

6月に私を本部長とする三重県行財政改革推進本部を、7月には経営戦略会議のもとに三重県行財政改革専門委員会を設置し、外部の有識者の方からも御意見をいただきながら検討を行っています。

新たな行財政改革については、先導・変革、自立・創造、簡素・効率の三つをキーワードに、人づくりの改革、財政運営の改革、仕組みの改革の三つの方向で取り組むことにより、自立した地域経営を実現していきたいと考えています。

こうした考え方をもとに、現在、具体的な取組等について検討を進めており、その一環として、9月17及び18日の両日にわたり三重県版事業仕分けを公開で実施し、外部の視点から事業の必要性や有効性などを議論していただくこととしています。

今後の新たな行財政改革の取組としましては、それぞれの具体的な内容及び工程についてさらに検討を進め、11月には中間案を、今年度末をめどに最終案の内容を確定させたいと考えています。

以上、新しい県政ビジョンと新たな行財政改革について申し述べましたが、今会議中にそれぞれの内容を詳しく御説明いたします。

なお、本年度の財政状況は、県税収入について、東日本大震災の影響などから今後大幅な落ち込みが予想される一方で、社会保障関係経費や県立病院改革に伴う経費の追加のほか、台風12号による災害復旧費等の計上が見込まれるなど、一段と厳しさを増しています。このままでは、来年度予算においては政策的な経費の相当な削減を余儀なくされるなど、深刻な状況になると予想されます。

このため、さらなる財源確保に向けた取組を行うとともに、来年度当初予算の編成に向けて、事業の選択と集中を相当厳しく行っていく必要があります。

次に、食の安全・安心に関する取組について申し述べます。

原子力発電所の事故により、全国で暫定規制値を超える放射性セシウムを含む牛肉の流通が問題となる中、県民の皆様にご安心感を持っていただくとともに、三重のブランドを守り、畜産経営の健全化を図るため、県産牛肉の放射性物質の測定、いわゆる全頭検査を8月29日から実施しているところです。

今後も、県民の皆様のご健康被害や食への不安につながることをないよう、食の安全・安心の確保について、危機管理の意識を十分高め、関係機関とも連携を密にしながら、万全を期していきます。

次に、雇用・経済情勢ですが、日本経済は依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの復旧などに伴い、景気は弱いながらも持ち直しの兆しが出てきました。

県内の経済についても、平成23年6月の鉱工業生産指数が96.1と、前月比1.1%増で2カ月連続の上昇となり、厳しい状況が続く中でも企業の生産活動が回復しつつあるなど、一部に持ち直しの動きが見られます。

一方、雇用については、平成23年7月の有効求人倍率が0.69倍と、前月を0.04ポイント上回り、4カ月ぶりに改善しましたが、まだまだ低い水準であり、厳しい状況は変わっていないと認識しています。

こうした中で、電力供給の制約や長引くデフレに加え、為替相場が歴史的な円高水準で推移しています。企業の国際競争力の低下や産業の空洞化が進み、国内の雇用が失われ、日本経済の活力が大きく減退することが懸念されており、県内にも、自動車や電気機械、電子部品などの輸出を主とした製造業が多くあることから、影響は極めて大きいと認識しています。

内外の厳しい環境の中で、地域から日本経済をリードしていくため、三重県が今後、何を成長産業と位置づけ、何で雇用を生み出すのか、強靱で多様な産業構造をいかに構築していくのか、中長期的な観点から、新しい三重の産業振興戦略について検討を進めることとします。

また、現在改定を進めている三重県新エネルギービジョンについては、大震災を踏まえ、エネルギー政策は国や電力会社が考えるものというこれまでの固定観念から脱却し、県民生活や県内産業の基盤となるエネルギーの確保

に向けた県の基本的な考え方をお示しする方向で検討を行っており、今年度中に取りまとめたいと考えています。

次に、人づくりの取組について2点申し述べます。

まず、教育ビジョンの実現に向けた取組をより実効性のあるものとするため、8月に本年第1回の三重県教育改革推進会議を開催し、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」の四つのテーマについて、具体策の検討を行うこととなりました。推進会議の分科会において、有識者を招き、先進事例等を参考にした議論を深めているところであり、年度内に審議結果を取りまとめていただく予定です。

次に、スポーツは、人々に夢と感動を与えるものです。また、大規模なスポーツ大会を地域で開催することには、人づくりや活力ある地域づくりに大きく貢献することが期待できます。

こうしたことから、県議会の皆様や市町の皆様の御理解、御協力のもと、平成30年の全国高等学校総合体育大会に続いて、平成33年に第76回国民体育大会の開催を招致することといたします。

引き続き、上程されました補正予算3件、条例案8件、その他議案10件、合わせて21件の議案について、その概要を説明いたします。

今回の補正予算は、東日本大震災に係る復興支援、防災対策等の追加のほか、災害関連公共事業などについて所要の措置を講じるもので、一般会計で29億40万円を増額するものです。

このうち、歳入予算の主なものについて説明いたします。

地方交付税について12億8746万8000円、国庫支出金について5億8330万7000円、県債について2億3300万円、それぞれ増額するとともに、基金繰入金について、財政調整基金を4億8264万5000円取り崩すなどにより、7億9312万5000円増額しています。

次に、歳出予算の主なものについて説明いたします。

まず、東日本大震災に係る復興支援、防災対策等の追加対策を行うため、18億9043万4000円を計上しています。

このうち、東日本への復興支援としては、13億6673万1000円を計上しています。被災者生活再建支援金の支払い等に対応するため事業資金に拠出するほか、被災した東北地方の水産業復興と雇用創出のため、東北地方への水揚げ寄港を行う本県漁船に対する支援などを行います。

県内産業への支援としては、4328万6000円を計上しています。電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応するため、休日等に放課後児童クラブや保育所の休日保育を実施する市町に対して支援を行います。また、県内水産業を支援するため水産業復興応援フェアを開催するとともに、商品開発、改良及び販路開拓を行う県内ものづくり中小企業に対する支援、観光入り込み客数の落ち込み等に対応する取組を行う市町や観光関係団体等に対する支援などを行います。

県内の防災対策としては、2億4198万3000円を計上しています。市町が実施する津波避難施設や避難路等の整備への支援を追加するほか、県立学校の窓ガラスの強化ガラスへの取りかえなどを行うとともに、児童・生徒が帰宅困難になった場合等に備え、県立学校に非常用発電機や投光器などの防災機器の整備などを行います。また、東日本大震災における岩手県釜石市の防災教育の取組を参考にして、災害から児童・生徒が自ら命を守るための防災教育教材を作成します。

原子力災害への対応としては、2億3843万4000円を計上しています。県内産肉牛の全頭検査などを行うとともに、農林漁業セーフティネット資金に対する利子助成制度の拡充を行います。さらに、放射能測定調査機器を整備します。

また、人件費については、引き続き、東日本大震災に係る復興支援、防災対策等の課題に対応するため、小・中・高等学校等管理職員の給与の特例的な措置を行い、2億2511万1000円を減額し、事業の財源に充当します。

公共事業については、本年7月の台風6号により被害を受けた県道ののり面の崩落対策や海岸への流木対策を行うとともに、平成22年に発生した林道施設災害に係る復旧事業を行うため、9億6531万5000円を増額しています。

このほか、伊勢庁舎整備については、くい工事の変更や隣接地変状に伴う工期延長などにより、8186万円増額しています。

政務調査費については、本年第2回定例会で議決された三重県政務調査費の交付に関する条例の一部改正に基づき3029万4000円減額し、東日本大震災により被害を受けた県内産業への支援の財源としています。

これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為の追加並びに地方債の追加及び変更をしています。

特別会計では、流域下水道事業特別会計で、債務負担行為の追加をしています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第4号は、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、みえの観光振興に関する条例を制定するものです。

議案第5号は、法律の全部改正にかんがみ、教育委員会の附属機関として三重県スポーツ推進審議会を設置するため、三重県スポーツ振興審議会条例の全部改正を行うものです。

議案第6号は、東日本大震災に係る復興支援、被害を受けた県内産業への支援、緊急に取り組むべき防災対策等の課題に対応するため、公立学校職員の給料を特例的に減じるために必要な改正を行うものです。

議案第7号は、法律の一部改正にかんがみ、手数料等についての規定を整備するものです。

議案第8号は、関係法律の一部改正にかんがみ、個人の県民税、不動産取得税等についての規定を整備するものです。

議案第9号から第11号までは、法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第12号、第14号及び第15号は、工事請負契約を締結または変更しよう

とするものです。

議案第13号は、製造委託契約を締結しようとするものです。

議案第16号及び第17号は、財産を取得しようとするものです。

議案第18号は、訴えを提起しようとするものです。

議案第19号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの中期目標を定めようとするものです。

議案第20号は、県道の路線の廃止をしようとするものです。

議案第21号は、三重県住宅供給公社を解散しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の平成22年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。なお、企業会計に係る平成22年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第32号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第33号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第34号は、関係法令に基づき、三重県水道事業会計継続費の精算について報告するものです。

報告第35号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（山本教和） 以上で、提出者の説明を終わります。

## 常 任 委 員 長 報 告

議長（山本教和） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。岩田隆嘉予算決算常任委員長。

〔岩田隆嘉予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（岩田隆嘉） 予算決算常任委員会における2011年版県政報告書に関する調査につきまして御報告申し上げます。

三重県議会では、「分権時代を先導する議会を目指して」を基本理念として、政策の決定、監視、評価に県民本位の立場で取り組んでおります。

本委員会においても、予算編成が始まる以前の段階から前年度の政策評価の調査を行い、今後の県政運営につなげる提言を行っているところであります。

さて、2011年版県政報告書においては、県民しあわせプラン第二次戦略計画の4年間で戦略的に取り組んだ33の重点的な取組と政策・事業体系に基づく60の施策について、目標達成に向けた取組の成果や課題が示されました。

三重県議会としても、この県政報告書を今後の県政運営につなげるための検証のツールとして活用し、第2回定例会の会期中に、各行政部門別常任委員会で所管する重点的な取組及び各施策の調査を行いました。また、閉会中の7月15日には予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会でまとめられた意見を参考として、予算決算の観点から、総合的、総括的な調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「『2011年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」としてまとめ、去る8月2日に、各常任委員長とともに、知事に対して申し入れを行いました。

内容としては、各行政部門の課題をはじめ、県内の雇用・経済情勢を詳細に分析した上で雇用、経済の回復を支える取組や、だれもが安心できる、災害に強い地域社会の構築を要望するとともに、新しい県政ビジョンを着実に

推進することができる県財政の確立、さらに、このたびの申し入れ書の趣旨を十分に踏まえて、新しい県政ビジョンの策定や今後の県政運営等に当たられることを要望いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（山本教和） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

### 請 願 の 取 り 下 げ

議長（山本教和） 日程第5、請願取り下げの件を議題といたします。

政策総務常任委員会において審査中の請願第1号については、お手元に配付の請願取り下げ件名一覧表のとおり、請願者から取り下げ願いが提出されました。

お諮りいたします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決定いたしました。

#### 請願取り下げ件名一覧表

委員会名	受理番号	件名
政策総務	請1号	ゴルフ場経営振興及び利用者の利便性向上等を求めることについて

### 検 討 会 の 設 置

議長（山本教和） 日程第6、検討会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。三重県議会基本条例第14条第1項の規定により、お手元に配付の一覧表のとおり、三重県歯と口腔の健康づくり推進条例検討会を設置いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の一覧表のとおり、三重県歯と口腔の健康づくり推進条例検討会を設置することに決定いたしました。

---

### 検 討 会 設 置 一 覧 表

- |     |  |
|-----|--|
| 1   | 三重県歯と口腔の健康づくり推進条例検討会                             |
| (1) | 設置目的<br>三重県における歯と口腔の健康づくりに関し、条例の制定に向けた調査・検討を行うため |
| (2) | 定 数 9名以内   |
| (3) | 構成議員 議長が指名する者                                    |
| (4) | 設置期間 当該調査・検討の終了まで                                |

---

議長（山本教和） これをもって本日の日程は終了いたしました。

### 休 会

議長（山本教和） お諮りいたします。明15日から19日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、明15日から19日までは休会とすることに決定いたしました。

9月20日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

### 散 会

議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時42分散会